

# <令和8年度>那覇市 省エネ診断支援事業補助金

那覇市では、市内の脱炭素化を推進することを目的として、省エネ診断を実施した市内中小企業等へ補助金を交付します。

補助上限額： **21,000円/件**

補助率： **10/10**（消費税額は除く）

対象事業： 以下の省エネ診断の受診費用のうち、事業者の自己負担分を補助

一般社団法人 環境共創イニシアチブ	一般財団法人 省エネルギーセンター
* ウォークスルー診断 * IT診断 * 伴走支援	* 省エネ最適化診断 * ステップアップ診断

対象者： (1) 市内に事業所を有する中小企業者  
(2) 会社法上の会社に該当しないもので、市内に事業所を有する事業者

※受付は先着順で行い、予算の枠に達した時点で終了します。

お申込み書類の様式はこちら



那覇市 省エネ診断補助金

検索



【お問い合わせ先】

那覇市環境政策課 温暖化対策グループ TEL 951-3392

## ステップ1 省エネ診断の受診

対象となる診断を受診してください

一般社団法人 環境共創イニシアチブ	一般財団法人 省エネルギーセンター
* ウォークスルー診断 * IT診断 * 伴走支援	* 省エネ最適化診断 * ステップアップ診断

## ステップ2 補助金の申請

**省エネ診断受診後に**申請してください

### 申請期間

令和8年6月15日(月)～令和9年2月26日(金)

提出書類と併せて郵送または直接持参ください

※各年度における申請は、原則1事業者1回です

**審査後(概ね2～3週間)、交付決定兼確定通知書  
を送付します**

## ステップ3 補助金の請求

**交付決定兼確定通知書**が届いたら、  
補助金の請求をしてください

補助金振込(概ね1ヵ月)

ご指定の口座へ補助金が振り込まれます

- (1) 省エネ診断費用の支払いを証する書類
- (2) 診断結果報告書
- (3) 補助対象事業所を市内に有することを証する書類
- (4) 市税に滞納がないことを証する書類
- (5) その他市長が必要と認める書類